

議 長 日程第4「各種委員会委員等の諸般報告」を議題といたします。
最初に、足柄東部清掃組合議会報告を、選出議員の南雲まさ子君より報告願
います。

4 番 南 雲 では、平成30年第1回足柄東部清掃組合議会定例会報告書。平成30年4月3
日、松田町議会議長 中野博殿。足柄東部清掃組合議会議員 南雲まさ子。

平成30年第1回足柄東部清掃組合定例会が平成30年3月22日に足柄東部清掃
組合大井美化センターにて開催されましたので、下記のとおり御報告いたしま
す。

日程第1「会議録署名議員の指名について」。中井町 岸光男議員、成川保
美議員が指名されました。

日程第2「会期の決定について」。平成30年3月22日の1日。

日程第3「行政報告」。

日程第4「議案第1号専決処分の承認を求めることについて（足柄東部清掃
組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）」。人事院勧告に基づく
職員給与の改定。可決。

日程第5「議案第2号専決処分の承認を求めることについて（平成30年度足
柄東部清掃組合一般会計補正予算（第2号）」）。議案第1号の職員給与の一
部改正に伴う予算の補正。可決。

日程第6「議案第3号足柄東部清掃組合職員の育児休業等に関する条例の一
部を改正する条例について」。仕事と育児の両立支援制度の改正に伴い、育児
休業時間を延長するための条例改正。可決。

日程第7「議案第4号平成30年度足柄東部清掃組合一般会計予算について」。
予算の概要は、総額3億3,800万円とし、構成3町との連携のもと、分別徹底
を推進し、資源循環型の廃棄物処理として、不燃物の資源化や再商品化を図っ
ていく。また、放流水の水質調査、施設の補修工事を行っていく。可決。

日程第8「議案第5号監査委員の選任について」。代表監査委員の任期満了
に伴うもので、大井町の北村公男氏が選任されました。可決。

以上でございます。

議 長 報告が終わりました。これより質疑に入ります。

8 番 小 澤 1点ちょっとお知らせいただきたいと思いますが、東部清掃組合の施設の老朽化が大分進んでいるのかなというように思っているんですけども、これに対して大規模修繕というか、そういうような予定は今後どんな形で入っているのかはわかるでしょうか。

4 番 南 雲 そういうお話は、具体的にはございませんでした。

8 番 小 澤 ただね、やっぱり老朽化の問題が大分以前から話題になっていて、その修繕をどうしていくのかという大きな問題であろうと思うんですよ。今後、委員としてその辺がわかりましたら、ひとつ教えていただきたいと思います。以上です。

議 長 ほかに。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で足柄東部清掃組合議会報告を終わります。

次に、足柄上衛生組合議会報告を選出議員の飯田一君より報告願います。

6 番 飯 田 第1回足柄上衛生組合議会が開催されましたので、報告を行います。

平成30年第1回足柄上衛生組合議会定例会報告書。平成30年4月9日、松田町議会議長 中野博殿。足柄上衛生組合議員 飯田一。平成30年3月27日に開催された第1回足柄上衛生組合議会定例会に付議された事件を下記のとおり御報告いたします。

場所、足柄上衛生組合議場。会期、平成30年3月27日。3、付議案件と審議結果。

日程第1「会議録署名議員の指名について」。会議録署名議員に鈴木登志子、内田克己両議員が指名されました。

日程第2「会期の決定について」。当日1日のみです。

日程第3「行政報告」。組合長のほうから行政報告を行われました。内容的には、平成29年度は介護認定審査会を154回開催し、1回約80名の審査を行いました。足柄上衛生センターの延命整備計画は順調に推移しており、また、し尿処理は減少しているとの内容の話でした。

日程第4「議案第1号足柄上衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」。審議結果、可決。地方公務員の育児休業等に関する

る法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

裏へいきまして、日程第5「議案第2号足柄上衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」。審議結果、可決。国家公務員の給与の改定がなされたため、本組合もこれに準じ、条例の一部を改正するものです。

日程第6「議案第3号平成29年度足柄上衛生組合一般会計補正予算（第2号）について」。審議結果、可決です。内容的には、受託事業収入が696万円あったための補正。これは湯河原町と真鶴町のし尿処理です。

日程第7「議案第4号平成30年度足柄上衛生組合一般会計予算について」。審議結果、可決です。歳入歳出それぞれ2億1,564万2,000円規模で、前年度予算額に対して539万6,000円、率にして2.5%の増です。前年度比較した主な歳入は、社会福祉費負担金、介護認定審査会負担金、これが399万7,000円増です。保健衛生負担金、休日急患診療所負担金、33万円の増です。清掃施設費負担金、足柄衛生センター負担金、これが1,000万円減です。受託事業収入、これは真鶴町、湯河原町の分ですけど、348万円の増です。それに対して、主な前年度比較での歳出は、介護認定審査会費117万6,000円減。これは認定審査会の開催の日数の減によるものです。それと、清掃総務費809万8,000円減。これは退職者による経費減です。し尿処理費、委託料増による971万6,000円。詳細につきましては、事務局に資料がありますので御高覧ください。以上です。

議長 報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

なしと認めます。質疑を打ち切ります。以上で足柄上衛生組合議会報告を終わります。

次に、県町村議会議長会委員長・副委員長・事務局長研修会報告を、議会運営委員会委員長の井上栄一君より報告願います。

議会運営委員長 神奈川県町村議会議長会委員長・副委員長・事務局長研修報告書を報告をさせていただきます。

平成30年5月30日、松田町議会議長 中野博殿。議会運営委員会委員長 井上栄一。標記の研修会に出席いたしましたので、その概要について、下記のとおり報告いたします。

1、日時。平成30年5月22日、14時から15時50分。

2、場所。神奈川県自治会館3階研修室。

3、出席者。議会運営委員会 井上栄一。総務文教常任委員会 利根川茂、平野由里子。産業厚生常任委員会 大館秀孝、南雲まさ子。議会広報広聴常任委員会 平野由里子。議会事務局 渋谷素司。

4、講師。山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授である近藤俊昭氏。

5、研修内容。「議会をめぐる最近の動向」についての研修を受けました。

①全国町村議会議長会報告書（報酬等）の中間報告。

②町村議会のあり方に関する研究会（総務省）について報告を受け、これらにつきましては、議会改革、議会活性化についての最近の動向は、地方議会の本旨である閉鎖的ではなく住民に開かれた議会であるとのことでした。議員間討議を充実し、議会として意思を示し、政策決定機関と共存をしていくことが重要である。地方自治における議会と長の二元性は、違った視点からの政策の競争である。議会改革の第2ステージは、議員間討議と二元性の政策競争である。これからの議会では、一般質問の追跡質問、追跡調査を行うことが必要であるという内容でした。

③議員定数・報酬について。原則として、1番、自治体のポリシー。2番、報酬と定数は別の論理である。3番、地域民主主義の実現。4番、将来議員として立候補しやすいか。5番、定数削減は住民が地域の課題を削減をした分、支援をしていかななくてはならない。という内容でございました。

④議員のなり手不足。これらに対しましては、議会だよりモニター制度及び議会サポーターの育成が必要である。町村総会は、実際には開催は困難であり、それとは異なる第三の議会形式、集中専門型、多数参画型となるような国のモデルを示すことが必要である。

そういった内容でございました。以上でございます。

議長 報告が終わりました。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声です。質疑なしと認めます。以上で質疑を打ち切ります。

以上で県町村議会議長会委員長・副委員長・事務局長研修会報告を終わります。

議

長 日程第5「委員会の閉会中の継続審査申出書」を議題といたします。

申出書は、総務文教常任委員会委員長、産業厚生常任委員会委員長、議会広報広聴常任委員会委員長、議会運営委員会委員長より、所管事務について、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり提出されています。

最初に、総務文教常任委員会委員長からの申出書についてお諮りをいたします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、産業厚生常任委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、議会広報広聴常任委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、議会運営委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で本定例会に付議されました案件の全ての審議が終了しました。これをもって本定例会は閉会といたします。慎重なる御審議、まことにありがとうございます。

ございました。3日間にわたり御苦労さまでございました。

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

平成30年 9月 5日

松田町議会議長 中 野 博

署名議員 10番 齋 藤 永

署名議員 11番 鈴 木 眞 徳